

# 議会だより

福島県中島村議会



～ともだち たくさん できるかな～ 幼稚園入園式 H28.4.12

◇第1回議会定例会・28年度当初予算・行政報告	2
◇審議内容	3～4
◇27年度補正予算	4
◇一般質問	5～10
◇委員会報告	11～12
◇議会のうごき・人事案件・編集後記	12



# 第1回 議会定例会

平成28年第1回議会定例会は、3月4日から16日までの13日間の日程で開催しました。

今定例会では、村長から、専決処分承認1件、条例制定議案1件、条例改正議案18件、平成27年度一般会計補正予算案及び特別会計補正予算案7議案、平成28年度一般会計予算案及び特別会計予算案8議案の合計35議案が提出され、更に追加案件として、人事に関する同意案1件が提出され、全議案原案のとおり可決しました。

一般質問は、6名の議員が登壇し、大規模災害時の生活必需品の備蓄状況、改善センターの改修計画、定住促進、道路整備、教育行政、地域交通体制等について村の考えを質しました。



平成28年度一般会計  
予算は、41億3882万1千円

主な歳入は、村税4億7150万5千円、地方消費税7609万9千円、地方交付税10億5250万4千円、使用料等3698万8千円、国庫支出金2億7613万2千円、県支出金11億476万5千円等です。  
主な歳出は、総務費4億1978万8千円、民生費7億297万5千円、衛生費10億3889万9千円、農林水産業費4億7798万4千円、土木費2億6816万4千円、消防費1億4685万5千円、教育費7億8916万8千円等です。

## ◎ 一般会計主要施策

- ・総務費・新多目的交通システム運営補助、コンビニ収納導入業務委託
- ・民生費・子ども医療費、ゲートボール場改修設計
- ・衛生費・除染対策事業委託、健康増進計画策定委託
- ・農林水産業費・多面的機能支払事業、松崎月山地区農道整備事業
- ・商工費・プレミアム商品券発行事業補助
- ・土木費・狭あい道路整備事業、道路排水路補修工事
- ・消防費・松崎屯所建設工事、防災無線設備工事
- ・教育費・児童館建設事業、吉子川小学校舎改修工事



保育所入所式

## 会計別当初予算

(単位 千円・%)

会計名	H28	H27	増減率
一般会計	4,138,821	3,220,584	28.5
国民健康保険特別会計	670,959	678,003	△1.0
簡易水道特別会計	159,769	146,191	9.3
土地造成事業特別会計	51,540	52,139	△1.1
農業集落排水事業特別会計	245,398	261,433	△6.1
墓地特別会計	3,432	3,447	△0.4
介護保険特別会計	450,018	421,178	6.8
後期高齢者医療特別会計	38,026	36,309	4.7
合計	5,757,963	4,819,284	19.5

## 行政報告

第1回議会定例会にあたり、村長から行政の執行状況等の報告がありました。

東日本大震災と原発事故から間もなく5年が経過しようとしています。風評被害もまだまだ多くの問題を抱えています。

除染対策事業は、宅地除染は完了し、生活圏の山林部分の除染を実施しています。

中島村文化講演は、元NHKアナウンサー堀尾正明氏を

講師に迎え、「ご近所の底力・取材活動から」と題し、住民の力が地域を活性化させる原動力であり、住民主導のまちづくりが大事であることの貴重な講演をいただきました。

次に、事業関係ですが、繰越明許となる①庁内の情報セキュリティ強化事業、②間伐枝葉の集積等を実施するふくしま森林再生事業、③1月の大雪によるパイプハウス倒壊被害復旧の農業等災害復旧事業、④子ども子育て関係システム改修事業があります。道路その他工事は、順調に進捗しています。



# 審議内容

## ◆承認された専決処分

◆中島村税条例等の一部を改正する条例

平成27年12月に平成28年度税制改正の大綱が閣議決定され、その見直しにより文言を改正するものです。

審議結果 原案承認

## ◆議決された条例

◆中島村行政不服審査会条例

行政不服審査法の改正に伴い、不服申立てを第三者の立場から妥当性をチェックする諮問機関の導入が必要となり、村行政不服審査会を設置する



滑津小入学式

ための条例です。

審議結果 原案可決

◆中島村表彰条例の一部を改正する条例

中島村表彰の再表彰の対象について、表彰の種類による規定を追加するものです。

審議結果 原案可決

◆中島村情報公開条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い、文言を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆中島村個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い、文言を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆中島村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例

番号法の施行に伴い、特定個人情報提供できる事務等について、改正するものです。

審議結果 原案可決



吉子川小入学式

◆中島村行政手続条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い、文言を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆中島村職員定数条例の一部を改正する条例

子ども子育て支援の充実を図るため、村長部局の定数を減じ、教育部局の定数を増やす改正です。

審議結果 原案可決

◆中島村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い、文言を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆議会議員の議員報酬・期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成27年県人事委員会勧告に基づき、議会議員の期末手当支給率を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆中島村特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

行政不服審査法に伴い、当該委員報酬を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

平成27年県人事委員会勧告に基づき、村長、副村長の期末手当支給率を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆村長等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

平成27年県人事委員会勧告に基づき、教育長の期末手当支給率を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成27年県人事委員会勧告に基づき、職員の給与表、勤勉手当支給率を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆中島村税条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い、文言を改正するものです。

審議結果 原案可決

◆固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い、手数料の条項の追加等を改正するものです。

審議結果 原案可決



中学校入学式



◇中島村手数料徴収条例の一部を改正する条例

行政不服審査法の改正に伴い、手数料の条項の追加等を改正するものです。

審議結果 原案可決

◇中島村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

子ども子育て支援法の改正に伴い、小規模保育事業、事業所内保育事業における職員に准看護師を追加する改正です。

審議結果 原案可決

◇中島村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省令基準の改正に伴い、地域密着型通所介護が創設されたことによる新たな基準を追加改正するものです。

審議結果 原案可決

◇中島村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスの

係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

厚生労働省令基準の改正に伴い、指定地域密着型介護予防サービスの事業の支援方法等の基準が改正され、地域連携に関する新たな基準を追加改正するものです。

審議結果 原案可決



筋力スマイル教室

## 27年度補正予算

◇平成27年度一般会計補正予算(第4号)

既定予算額から9933万7千円を減額し、総額32億5799万8千円とするものです。歳入の主なものは、村税1924万5千円、地方消費税1514万7

千円、地方交税236万円等の増額と使用料及び手数料591万9千円、国庫支出金526万3千円、県支出金82万7千円、繰入金1億2608万7千円等の減額です。歳出の主なものは、総務費の338万6千円の増額、衛生費2785万8千円、農林水産業費1506万8千円、土木費2369万8千円等の減額です。

審議結果 原案可決

◇国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

既定予算額から468万3千円を減額し、総額6億8275万9千円とするものです。歳入は、国民健康保険税117万8千円、一般会計繰入金2385万6千円の増額と国庫支出金1966万7千円、共同事業交付金891万3千円等の減額です。歳出は、保険給付費466万9千円等の増額です。

審議結果 原案可決

◇簡易水道特別会計補正予算(第3号)

既定予算額から375万1千円を減額し、総額1億4680万円とするものです。歳入は、水道使用料151万円、

諸収入128万3千円等の増額と一般会計繰入金654万4千円等の減額です。歳出は水道事業費314万円等の減額です。

審議結果 原案可決

◇農業集落排水処理事業特別会計補正予算(第3号)

既定予算額から919万8千円を減額し、総額2億4173万円とするものです。歳入は、使用料83万1千円の増額と一般会計繰入金919万8千円等の減額です。歳出は、維持費等の事業確定による減額です。

審議結果 原案可決

◇介護保険特別会計補正予算(第4号)

既定予算額から4871万2千円を減額し、総額を4億226万9千円とするものです。歳入は、保険料323万8千円、国庫支出金1013万6千円等の減額です。歳出は、保険給付費等の事業確定による減額です。

審議結果 原案可決

◇後期高齢者医療特別会計補

正予算(第2号)

既定予算に268万6千円を追加し、総額を3884万3千円とするものです。歳入は、保険料と一般会計繰入金で206万8千円の増額です。

歳入は、後期高齢者医療広域連合保険料等納付金286万5千円等の増額です。

審議結果 原案可決

◇土地造成事業特別会計補正予算(第1号)

既定予算額から780万円を減額し、総額433万9千円とするものです。歳入は、事業収入の減額です。歳出は、土地造成事業費と予備費の減額です。

審議結果 原案可決



なかじぞうさんと入園児



# 一般質問



小室 辰雄 議員

## 防災対策の状況を問う

### ◆議員

東日本大震災が発生して間もなく5年がたとうとしています。今でもあの時のことが忘れられません。ライフラインが寸断され水道がでない、電気も来ない、水が無くてトイレが使えない。食料、燃料不足など、特に、乳幼児の粉ミルク、紙おむつの手配が大変でした。大災害発生時の生活必需品の備蓄について、村ではどのようなものがどの程度備蓄してあるのか。

### ◎村長

生活必需品の備蓄は、計画では食料、飲料水の備蓄、防災機材、備蓄倉庫の整備に努

めるものと規定していますが、現在備蓄している物資は、毛布、マット及び水防用機材等です。以前は、水や乾パン等についても備蓄されていましたが、賞味期限等もあり、その補充はせず、現在備蓄はございません。

### ◆議員

消防団員の不足は、村民の安心安全の確保のためにも重要な課題です。どのような対処をされるのか。

### ◎村長

消防団の確保は、大震災以後その重要性が全国的に再認識され、団員の確保に向けたPR活動等も実施されていますが、住民の意識の変化や社会構造、勤務体系の変化に伴い大変困難な状況となっております。

幸い本村では、団員が確保されていますが、新規団員加入は、年々困難さが増してきています。日中手薄となる時間帯の対応は、昼間在村団員、



火災防ぎょ訓練

役場タンク車隊や常備消防との連携により対処しているところ です。

### ◆議員

代畑地区は、前後を川に囲まれ低地であり、台風等に大雨が降ると水の危険にさらされ時があります。早急なる排水路の整備、また、ポンプの設置をお願いしたい。

### ◎村長

以前にも小室議員から同様のご質問があり、集中豪雨等の課題を要する地区については、できるだけ早い時期に調査を実施し、その後の整備に生かしたい。しかし、事業費もかさむことが予想されるこ

とから、補助事業等を活用しながら実施していきたいという旨をお答えしました。その考えには、現在も変わることはありません。その間に、水利権者である中島村土地改良区の協力を得て、四ヶ村幹線水路の適切な管理、孫六池を初めとするため池の適量貯水に努め、集中豪雨の際の調節機能が発揮できるよう努め、被害の抑制を図る所存です。

次に、排水ポンプの設置ですが、集中豪雨等で越流及び滞留した水を河川へと排水する手段として、排水ポンプは非常に効果であると考えています。

## 耕作放棄地を問う

### ◆議員

耕作放棄地の問題ですが、その面積は増えているように思われます。どのような対策をとっていくのか。

### ◎村長

農業委員会の調査によりまずと中島村の耕作放棄地の面積は、約56haあり、村全体農地の約6%になります。村としましては、経営所得安定対

策等の集落説明会で制度内容を説明し、その対策に取組んでいるところです。今後は、耕作放棄地の所有者に再生の意思を確認し、貸したい農家に借りたい担い手のマッチングに取組み農地保全を推進していきたい。

## 旧ゴミ焼却場予定地の土地問題を問う

### ◆議員

旧ゴミ焼却場予定地の問題で、何度か質問はしたのですが、いまだに保全管理がなされていない。保全管理の予定はどうなっているのか。

### ◎村長

この件につきましても、以前一般質問でお答えしましたが、国土調査での未承認地区問題、広域圏所有地、村所有地が存在していること、土砂流出の問題と幾つかの大きな課題があり、現在も未解決となっている状況です。全ての問題解決に共通しているのは、地権者間の境界が確定されることであり、これが解消されない限りいずれの問題も前に進むことができない状況です。





小林 均 議員

### 多面的機能支払交付金 事業の促進を問う

#### ◆議員

多面的機能支払交付金は、地域が事業主体となり、田畑の草刈り、水路の土砂上げ、農道の敷き砂利等を対象とした農用地の維持管理事業です。さらに、農道や水路等を舗装する資源向上長寿命化事業があり、村はこの事業に対して4分の1の補助金を支出することになります。資源向上長寿命化事業に取組む場合は、さらなる村費のかさ上げをすることに、事業の促進につながるのでは。

#### ◎村長

小林議員もご存じのとおり、多面的機能交付金は地域が事業主体となり、農地の草刈り、堀さらい等を行う農地維持支



水路の土砂上げ

#### ◆議員

私は、今後、中島村がかか

払と、道路、水路の施設補修、植栽及び農業に関する文化の継承等を行う資源向上支払いがあります。この事業は、国が2分の1、県・村がそれぞれ4分の1の補助金です。資源向上の長寿命化事業に当たる場合に別枠での村費かさ上げのご質問ですが、多面的機能は、10割の補助事業です。で、さらなる補助金のかさ上げは考えていません。本事業は5か年の継続が可能な事業なので、この5か年間で計画的に事業実施をお願いしたい。

#### ◎村長

多面的機能支払交付金事業は順調に進んでいると思えます。始まって2年、昨年から始まっている地域もあるが、地域に活気が感じられる。きちんとしたリーダーがいてこそうまく団体が成り立っている。リーダー育成は、非常に大事なことです。村としても地域のリーダー育成に取り組んでいきたい。

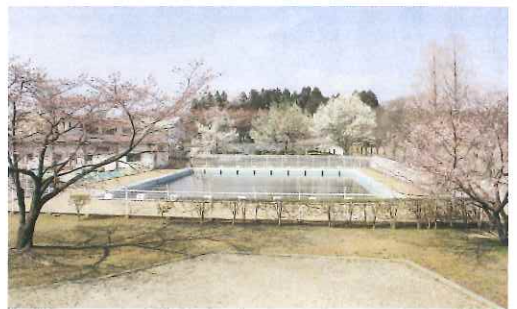
#### ◆議員

### 改善センター周辺の 改修を問う

改善センター周辺、特にプールとテニスコートは、改修の余地があると思うが。教育長はどのような考えか。今後改修計画はあるのか。

#### ◎教育長

プールは、昭和55年にオープンし、村民に有効に活用されてきた。しかし、利用者の激減により、維持管理、運営費等で費用対効果が問題となり、平成17年に閉鎖し、現在に至っている。また、テニスコートは、中学生の部活動等に活用されてきたが、30年以上経過していることから痛みもひどくなり、有効に活用できない状況です。



閉鎖されている村民プール

改善センターグラウンドは、除染も終了し、現在スポーツ少年団の活動やグラウンドゴルフ大会などに活用されている。また、夜間は、グラウンド周辺をジョギングできるよ

#### ◆議員

う照明等の改善を図ってきたが、利用者からグラウンド部分も使用できるよう夜間照明の設置を要望されたこともありました。こういったことから、特にプールとテニスコートの在り方、洋式庭園やグラウンド等を含めた改善センター周辺の施設、設備の在り方を検討し、村民がさらに有効活用できるように考えていきたい。続きまして、改修計画の件ですが、平成28年度中に教育環境整備検討委員会などにおいて、今後のスポーツの在り方と併せて、村民の余暇利用などにも活用できるよう改善センター周辺の在り方を検討していきたい。

改善センター周辺の改修にあたっては、改修に着手する前に、改修をどうすべきかの議論が必要と思う。検討委員会という回答をいただきましたが、スポーツ団体、文化団体等の有識者の意見を拝聴するなど、利用者が増加し、利用者から喜ばれるものをしていただきたい。





小室 重克 議員

### ◆議員 定住化促進を問う

村では、少子化対策、定住化人口増加のため、原山分譲地、村営住宅新築、浦原ニュータウン分譲などを実施してきたその結果、年少人口率が県下トップを数年間維持してきた。村では、これまで人口減に対する大きな事業を20年ごとに実施してきた。東日本大震災から5年、活力ある復興として、新規分譲地の造成に着手する時期に来ていると思われるが。

### ◎村長

定住化促進は、この度策定した中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略に方針を定めました。本村の移住や定住化を進めるには、子育て支援、



浦原ニュータウン

教育環境の充実、雇用の場づくり、健康で安心な村づくりの行政課題を解消する施策が必要で、その施策の一つとして、幼稚園・保育所の無料化や児童生徒の医療費無料化を実施した。次に、定住者に供給する住宅地は、過去に行った大規模な1団地とするのが良いのか、小規模団地を複数とするのかなど、多様な角度から検討したい。このような課題を一つ一つクリアし、定住者に魅力ある宅地を供給したい。

### ◆議員

過日、栃木県さくら市氏家センター、茨城県つくば市大曾根児童館を議会で研修に行きました。

いずれの市も人口及び年少人口が増加している地区です。その大きな要因は、行政が行った宅地造成でした。本村では特に、吉子川小学校の児童が減少し、1クラス10人以下になってしまっているのではないかと心配もあります。吉子川小学校を活力ある学校にするためにも、村長が答弁された中島村まち・ひと・しごと創生総合戦略の新規分譲地について、いろんな角度から、場所選定していただきたい。また、中島村第5次総合計画にも載っていますので、その辺の整合性を含めて事業展開をお願いします。

### ◎村長

人口減少対策の決め手は、定住化を促進しなければいけない。住宅が必要な人には、その住宅を供給することは重要な施策です。

議員の皆様が栃木県さくら



保育所入所式後の説明会

市、茨城県つくば市を視察され、その決め手となったのは宅地の供給だというお話でした。まさにそのとおりだと思います。まさにそのとおりだと思います。宅地の供給というのは人口増に非常に効果があるだろうと思います。

やはり魅力ある中島村でないと、そこに宅地をつくっても定住化が促進されないというところもあります。それには、働く場の創造、子育てしやすい環境、それから通勤しやすい環境、そういった総合的な観点から宅地を供給しないと定住化は見込めない。先ほど申しましたが、中島村まち・



幼稚園入園式

ひと・しごと創出総合戦略、そして第5次総合振興計画の整合性を勘案しながら宅地の供給を行いたい。

### ◆議員

最近の新聞を見て、他町村は保育所の無料化、幼稚園の無料化と、中島村を見ているなど感じます。先駆的なお考えをお持ちですので、土地造成の方も実施していただきたい。これは、土地の問題が絡みますので、まずは場所の選定ですね。計画的な実施をお願いし、20年後あるいは30年後の投資を判断してほしい。





木村 秋夫 議員

### ゴミ収集場の

### 設置補助を問う

#### ◆議員

村内のゴミ収集場を見ると、トラックの荷台や直管パイプ等を加工したもの、カラス被害防止のネットに覆われたもの。また、ドアを取り付けてあるしっかりとした物置も見られます。村では、収集場が村内に何ヶ所あるのか把握しているか。また、収集場によっては、改善しなければならぬところもあると思う。改善を要する場合は、地域の管理のもとで、地域の費用負担で行っています。村では、改善に要する経費の助成を行ってどうか。

#### ◎村長

ゴミ集積の業務は、広域処



リサイクルコンテナ(岡ノ内)

理で行っています。ご承知のとおり毎週火曜日・金曜日が燃えるごみ、水曜日は資源ごみ、金曜日は燃えないごみ収集がおこなわれています。村内の集積場所は、全部で55か所あり、設置及び管理は各地区で良好に自主管理されています。集積場の形態や構造については、広域圏から指定はありません。地域の実情にあった大きさや構造となっており、小屋タイプが約30か所、その他ブロック囲いとネット併用箇所が10か所その他他トラック荷台とネット併用、ネットだけの箇所などさまざまです。現状の集積場に関し

て、集積を担当する広域圏からの苦情や改善はなく、順調に収集業務が行われています。清掃等もされていておおむね良好と理解しています。

広域圏の新規事業として、平成27年度リサイクルコンテナ設置事業を、岡ノ内部落で実施しています。この事業は、リサイクルの推進事業で持ち去り防止を目的としており、村でも今後の推移を見ながら事業推進に努めたい。

### 村道中島松倉線の

### 道路整備を問う

#### ◆議員

村道中島松倉線、役場北側の道路です。中島中学校の正面玄関に接し、通学路として安全を図らなければならぬ道路です。子供達が安心して通学できるよう早急に道路の拡幅をしてはいかがか。

#### ◎村長

役場北側の道路拡張の件ですが、過去何回か質問がありました。なかなか拡幅ができない状況です。



中学校前

この道路の沿線には、中学校、役場などの公共施設があり、非常に重要な道路と認識しています。この道路は、過去に道路整備がなされたが、現況道路への舗装となり、幅員が狭小です。道路拡張の要望もあり対策を検討しましたが、筆界未定地もあり、道路用地の取得ができない状況です。道路の整備は、具体的な見通しが立たない状況ですが、皆様の要望に応えられるよう信号機の改善等を関係機関に訴えていきます。

### 空き家管理等を問う

#### ◆議員

空き家の管理、廃屋の処分について、村内の老朽化した空き家、廃屋等が放置され、環境悪化や防災、防犯上の問題が指摘されます。村民が安心して生活できるよう、空き家の管理、廃屋の処分をどう考えているのか。

#### ◎村長

空き家、廃屋対策は、近年社会構造や意識の変化、核家族化の進行により全国的に空き家問題がクローズアップされ、国でも空き家対策特別措置法が平成27年5月に施行されるところです。施行により、指導、勧告及び命令、強制処分が実施できますが、費用は、所有者負担となります。最近本村においても空き家が見られるようになりました。現在把握しているところでは、10件程度の空き家があると思われます。これらの家屋は、個人の財産であり、その管理は所有者や相続人が行うものです。しかし、火災や防犯などで必要な場合は所有者等に指導してまいります。





小松 公雄 議員

### ◆議員

#### ◆全国学力テスト等の結果は

毎年行われている全国学力テストの本村の小学校2校、中学校1校の正答率について伺いたい。また、県学力テストについてもどのくらいの位置にあるのか。

### ◎教育長

全国及び県実施の学力調査の結果についてお答えします。まず、全国学力調査は、毎年4月に、小学6年生と中学3年生を対象に行われます。県の学力調査は、10月に小学5年生と中学2年生を対象に行われます。いずれの調査も、知識・技能等の基本的な能力をとらえるA問題とそれを活用して課題を解決する力をとらえるB問題にわか

て調査されます。正答率は、国・県の正答率との比較という形でお答えします。

まず、全国の調査結果です。平成26年度の小学生は、国語のA問題・B問題及び算数のA問題・B問題ともに、国・県の平均よりも低い結果となっています。特に、国語・算数ともにB問題が低い結果でした。

中学生は、わずかの差ではありますが、国語・数学ともに国・県の平均よりも低い結果でした。

平成27年度の小学生は、国語・算数ともにA問題については、国・県の平均より高い結果でしたが、B問題はともに国・県の平均より低い結果でした。

中学校は、国語のA問題とB問題、数学のA問題とB問題ともに、国・県の平均より低い結果でした。

次に、県教育委員会実施の結果ですが、全体的には、県平均と同程度でした。平成24年度からの記録によりますと、小学校の平成25年度はよくありませんでしたが、小学校・中学校ともに、ほぼ県の平均

という結果でした。今年度につきましては、小学校の国語・算数ともに、県の平均より高い結果となっています。中学校は3教科ありまして、国語・数学は、県の平均より高い結果でしたが、英語は少し低い状況でした。

### ◆議員

本村では、来年度からマレーシアのイナナムセカンダリースクールへの修学旅行が予定されています。以前行われたイナナムセカンダリースクールからの招待の歓迎会で思いましたけれども、マレーシアの生徒達は母国語と英語の2か国語が大体話せる。生徒によっては、日本語を勉強したり、3か国語が話せる。対して、本村の生徒は、海外派遣事業で行った生徒らは顔見知りだったのか、割合コミュニケーションが取れていたような感じがあった。

国際感覚、国際人として活躍できる英会話力の強化を充実させる施策が必要だと思います。



交流会の記念写真

### ◎教育長

本村の英語教育の充実につきましては、英語指導助手を活用しまして、幼稚園から中学生までの発達段階を踏まえた外国語活動や英語指導の充実に努めている。特に昨年度は小学6年生をプリティシユヒルズでの異文化体験、中学生には、希望者を募り、マレーシア国への派遣研修をスタートさせました。

昨年10月には、イナナムセカンダリースクールの生徒さんを中島村に招待し、中学生の交流を図った。今後は、国の動きも視野に入れながら、英語指導助手の更なる活用、小学生における異文化体験や

中学生のマレーシア国への修学旅行を核としまして、音声英語に触れる機会、体験活動を充実させていきたい。

### ◎村長

子供たちは、いろいろ学ばなければなりません。先ほど教育長の話にもありましたように、学力向上というのも大事の一つ。英語力の向上ですが、日本では、英語力、特に会話が非常に劣っている。東南アジアでは、英語を覚えなないと仕事に就けない社会構造があると思う。日本も最近海外からの旅行者が、年間2千万人を越えようとしています。地方も英語力がないと旅行者に対応できなくなる。



交流風景





椎名 康夫 議員

### 地域交通体系を問う

#### ◆議員

中島村には、鉄道はなく、路線バスも少しの区間を残すのみです。そのような中で商工会が運営している新多目的交通システムは、年少児から高齢者まで、いわゆる交通弱者と言われる方々の足として、なくてはならない村民の交通機関です。今後ますます高齢化が進む中で、その重要性が高まるでしょう。誰もが避けることのできない高齢化への階段、いつまでも車の運転ができるわけではありませぬ。国も高齢ドライバーに免許証の自主返納を呼びかけています。また、それに対して自治体によっては、バス、タクシーの割引助成をしているところもあります。本村にお

いても、交通手段のない高齢者世帯や免許返納者に対して、無料券の配布などの助成制度を考えてほしい。

#### ◎村長

現在のデマンドバスは、平成18年の道路運送法改正を受け、村商工会が事業主体となり、買い物支援、高齢者の移動手段の確保、公共交通空白地域の解消のため、村が運営補助金として、村商工会へ助成をし、平成18年度から開始された事業です。現在は朝夕の高校生送迎バス、デマンドタクシーによる個別送迎を主



個別送迎のデマンドタクシー

に毎週月曜日から金曜日にかけて、運行しており、商工会の事業として定着を見ているところです。デマンド事業は、事業実施者である村商工会が主体的に事業を展開しているもので、これ以上の内容は、商工会の判断と理解しますので、お答えは控えさせていただきます。村としまして、今後とも交通弱者への支援とデマンド事業が継続していけるよう望んでいます。

#### ◆議員

無料券配布の助成の答弁は出ませんでした。平成22年の統計で、村内80歳以上の男女の人口は、373名です。その中で高齢者世帯というに限られてきます。さらに、免許返納者となればもっとと少なくなる。そのような方々に何らかの手助けは出来ないか。無料券配布を考えていただきたい。また、新年度予算、新多目的交通システム補助金1700万円を計上していますが、村商工会と何らかの定期的な協議は行われているのか。

#### ◎村長

高齢者、免許自主返納者に対しての村で無料券の配布の件ですが、デマンド事業は、村商工会が主体となっていてます。まずは商工会で検討されることと考えます。次に、村商工会と打ち合わせ等を行っているのかの件ですが、これは、運営委員会がありますので、その中で協議を行って

ます。

#### ◆議員

おっしゃることはわかりました。子育て支援、大変重要なことです。それと同じく高齢者の福祉対策も大変重要なことです。今後とも村においては、高齢者へのご配慮をお願いいたします。



善通寺のしだれ桜



# 委員会報告

## 議会運営委員会

委員長 木村 秋夫  
 委員 鈴木 新平  
 〃 椎名 康夫  
 〃 小室 辰雄

議会運営委員会は、2月26日に第1回定例会の運営について協議しました。

### ・提出議案について

総務課長より議会に提出予定案件の概要について説明を受け、今定例会で審議することと決しました。

### ・一般質問について

今定例会には、6名の議員より質問の通告があり、協議の結果通告どおり質問を許可すべきとしました。

### ・会期について

会期は、3月4日から16日までの13日間としました。

## 総務教育常任委員会

委員長 小室 辰雄  
 委員 木村 秋夫  
 〃 小室 重克  
 〃 小松 公雄

総務教育常任委員会は、陳情2件について付託を受け、3月4日に委員会を開催し、その内容について審査しました。

### ◇給付型奨学金制度の導入・拡大と教育費負担の軽減を

求める意見書提出の陳情について

陳情者 日本労働組合総連合会 福島県連合会 白河地区連合会 議長 伊勢野 功

大学の奨学金利用者は、年々増加していますが、その背景には、大学の高い授業料や親の経済力の低下に伴い、奨学金に頼らなければ大学の進学できない学生が多くなってきたことが要因に挙げられます。

また、卒業しても不安定雇用や低賃金により、返済に苦しむ若者が増加しており、今では「安定した収入を得て返済する」という奨学金制度の

前提が大きく崩れてきている。以上が意見書の要旨です。

審査の結果、願意妥当との意見の一致を見、採択すべきと決しました。

### ◇「安全保障関連2法（国際平

和支援法、平和安全法制整備法）の廃止を求める意見書」を国に提出することを求める陳情書

陳情者 白河地方労働組合 総連合 議長 河原一夫

昨年9月19日、参議院本会議において可決・成立した安全保障関連2法により、日本が軍事支援に乗り出した場合、日本国民がテロの危険にさらされる状況が濃厚になる。軍事作戦の強化は、テロと戦争の悪循環をもたらすだけであり、戦争でテロは無くなることとはないため、平和と国民の命を脅かすことになるという理由により、安全保障関連2法の廃止が意見書の要旨です。

委員会は、「最近の北朝鮮における弾道ミサイルの発射による挑発行為や中国の海洋進出など、日本を取り巻く安全保障環境は厳しさが増す中、平時から有事まで切れ目のない備えを行う法整備は必要不

可欠である。」という結論に達しました。

審査の結果、願意不適当と決しました。

## 産業建設常任委員会

委員長 鈴木 新平  
 委員 小林 均  
 〃 椎名 康夫  
 〃 藤田 利春

産業建設常任委員会は、陳情3件について付託を受け、3月4日に委員会を開催し、その内容について審査しました。

### ◇福島県最低賃金の引き上げ

と早期発効を求める意見書提出の陳情について

陳情者 日本労働組合総連合会 福島県連合会 白河地区連合会 議長 伊勢野 功

福島県最低賃金は、県内中小零細企業の労働者をはじめ、すべての勤労者の賃金を改善させていくものですが、全国順位31位と低位にある。これは、県内勤労者の賃金水準や経済実態等と比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った賃金水準の引き上

げが重要な課題です。以上が意見書の要旨です。

審査の結果、願意妥当との意見の一致を見、採択すべきと決しました。

### ◇最低賃金の改善と中小企業

支援策の拡充を求める意見書提出の陳情について

陳情者 白河地方労働組合 総連合 議長 河原一夫

福島県の最低賃金は、全国でも低位にあり、これが若い労働者の県外流出の要因のひとつにもなっています。原発事故から復興を目指す本県にとって、地域格差を是正するため、最低賃金を大幅に引き上げることが必要です。最低賃金を引き上げるには、政府が率先して大規模な中小企業支援策を講じる必要があります。以上が意見書の要旨です。審査の結果、願意妥当との意見の一致を見、採択すべきと決しました。

### ◇労働時間と解雇の規制強化

を求める意見書提出の陳情について

陳情者 白河地方労働組合 総連合 議長 河原一夫



月 日	事 項
2月 1日	・地元選出国會議員訪問(東京)
15日	・定例町村議長会(白河市)
24日	・県町村議会議長会定期総会(福島市)
3月 4日~16日	・第1回定例会
13日	・中学校卒業式
18日	・幼稚園卒園式
19日	・保育所修了式
23日	・小学校卒業式
4月 2日	・保育所入所式
6日	・小学校、中学校入学式
7日	・定例町村議長会(白河市)
10日	・旧ゴミ焼却場建設予定地視察
12日	・幼稚園入園式

健康で文化的な生活が保障される社会実現は、適正な労働時間規制と安定した雇用が必要であり、現状は、雇用不安の非正規雇用が広がり、過労死や過労自死する人も後を絶ちません。

今、社会に求められているのは、不安定雇用の濫用を規制し、労働時間の短縮と安定した雇用の実現です。

そのためには、国が率先して労働時間と解雇の規制強化の法制度の整備を進める必要がある。以上が意見書の要旨です。

審査の結果、願意妥当との意見の一致を見、採択すべきと決しました。

### 議会広報編集委員会

委員長 小室 重克  
委員 椎名 康夫  
〃 小林 均  
〃 小松 公雄

議会広報編集委員会は、4月28日に委員会を開催し、5月発行予定の「議会だより」についての編集業務を行いました。

### 旧ゴミ焼却場建設予定地視察

4月10日に、旧ゴミ焼却場建設予定地の現状を把握するため、現地視察を議員全員で行いました。



### 議会を傍聴してみませんか

住所・氏名の記入等簡単な手続きで傍聴できますので、ぜひお出かけ下さい。

次の定例会は、6月上旬に開催予定です。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。

( ☎ 5213486 )

### 人事案件

#### ◎同意した人事

◆中島村固定資産評価審議会委員の選任

氏名 角田 政一  
住所 中島村大字吉岡字大泉坊山1

#### ◆叙勲伝達

#### 故古内美之吉氏へ

4月18日役場において、今年1月に死亡した元村議会議長の古内美之吉さん享年(75)の功績をたたえ旭日単光章の伝達式が行われました。小檜山県南地方振興局長が妻のレイさんに勲記と勲章を贈りました。

古内さんは、村議を平成3年から4期16年、議長を平成7年から4年間務めました。

### 編集後記

4月17日小雨降る強風の中、第21回さわやか中島杯ソフトボール大会が改善センターグラウンドで開催されました。私も本大会には、ここ十数年審判団、また大会運営委員として、携わってきました。

さわやか中島杯が、初めて開催された当時の子供達は、今年33歳、その子供がさわやか中島杯に出場してもおかしくありません。

そして、このグラウンドで、プレーしていた姿を思い浮かべながら一つ世代を越えた子供達が、大きな声でプレーする姿を観ていると、感慨深く目が潤んでしまいます。

当時からすれば今は、少子化でチームづくりに四苦八苦しているようです。少子化の影響は、どのスポーツに対しても同じことが言えます。

しかし、指導者の皆さんは、子供達、地域のため、頑張っ

てやっています。

これからも中島村が、子供達の声で、このグラウンドや体育館で、大きな声が響き渡る姿が続いて行って欲しいものです。

「伝統は守るものでなく、伝えていくものですよね。」

広報編集委員 小林 均